

児童の健康の保持増進を目指した学校保健の充実

高度学校教育実践専攻教職実践高度化系

生徒指導コース

氏 名 利 岡 美 音

実習責任教員 池 田 誠 喜

実習指導教員 小 坂 浩 嗣

キーワード：養護教諭，学校保健，課題解決型の保健室経営計画

I 研究課題の設定

1 課題設定の背景

児童・生徒を取り巻く社会の変化を背景に，生活習慣の乱れ，いじめ・不登校等のメンタルヘルスの問題，アレルギー疾患や感染症，薬物乱用，ゲームやインターネット依存等，心身両面に関わる様々な健康課題が生じている。

このような児童・生徒の健康課題に対して，単に個人的な課題として捉えるのではなく，学校・家庭・地域社会が連携し，社会全体で児童・生徒の健康課題に取り組む必要があり，学校においては，児童・生徒の心身の健康の保持増進を目指す学校保健の推進が重要となってくる。

II 先行研究の分析

1 学校保健の充実と養護教諭の在り方

中央教育審議会答申（2008）では，学校保健の充実・推進に対して，「学校保健に関する学校内の体制の充実」と「学校，家庭，地域社会の連携の推進」を示し，具体的な方策について述べている。さらに，学校保健の充実における養護教諭に求められる役割についても示されており，財団法人日本学校保健会（2012）「学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－」では，養護教諭に求められる役割がまとめられている。

それらの内容を踏まえ，校内のみならず家庭や地域，関係機関と連携し，組織的，効果的に学校保健を推進していくためには校内の学校保

健活動の指針ともいえる，課題解決型の保健室経営計画を作成し，その内容について学校・家庭・地域に周知し，共通理解を図り，計画に基づいた実践を行っていくことが重要である。

2 課題解決型の保健室経営計画

先行研究及び「保健室経営計画作成の手引」「保健室経営計画作成の手引 平成26年度改訂」の内容の比較から課題解決型の保健室経営計画を本稿では，「学校の教育目標及び学校保健目標などを受け，その具現化を図るために，保健室の経営において達成されるべき目標や方策を，焦点化・具体化し児童生徒の健康課題解決に沿って立て，計画的・組織的に運営するために作成される計画である」とする。さらに，「この課題解決型の保健室経営計画が教育活動全体を通して学校保健活動を行う際の指針としての役割も有している」と捉えることとする。

しかし，財団法人日本学校保健会（2012）「学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査－」によると保健室経営計画が活用できていない状況が記されており，大野（2016）は保健室経営の研究から，養護教諭の保健室経営計画は立案されるが，職員会議で周知し評価することは不十分である。多くの学校で養護教諭は一名であり，計画の必要性を曖昧にしてしまうことに陥りやすい。いかに実践するか計画の宣言無しに学校保健を運営する危険を感じなければならない，と考察している。以上，述べ

たように、学校保健の充実において重要な役割を持つ課題解決型の保健室経営計画に対して、養護教諭は作成の必要性を感じ、立案している一方で、教職員等への周知や評価は十分にされず、活用されていないといった課題が推察された。

Ⅲ 課題解決型の保健室経営計画作成のためのアセスメント

1 保健室経営計画についての養護教諭の意識と認識についての調査

課題解決型の保健室経営計画の作成と活用の現状について、現職養護教諭4名に半構造化面接によるインタビュー調査を行い、養護教諭の意識と認識を整理し、課題解決型の保健室経営計画を作成するための資料とすることを目的とした。

分析にはグラウンデッド・セオリー・アプローチを使用し、ストーリーラインと統合関連図から、作成意欲やモチベーションを下げる要因についての対処と、具体的な活用方法・評価方法についての取組を行っていくことが必要であると感じた。

2 課題解決型の保健室経営計画作成のための児童の健康実態調査

実習校の児童の健康実態を把握するため次の資料を使って調査を行った。

- ①学校保健統計（平成30年度～令和元年度）
- ②定期健康診断の結果（平成30年度～令和元年度）
- ③保健室利用状況調査（平成30年度～令和元年度）
- ④児童の生活調査（平成30年度～令和元年度）
- ⑤実習校の教職員へのアンケート調査（令和元年度）

調査の結果、「児童の視力低下」「食物アレルギー

を有する児童への対応」「生活習慣の乱れ」「ゲームやインターネットとの付き合い方」といった、4つの健康課題が見えてきた。

Ⅳ 実践の方向性

1 ロジックモデルの作成

学校保健活動は、活動自体が単発的になってしまう、活動同士の繋がりが見えにくい、児童の心身の健康の保持増進が長期的なゴールであることから、教育活動全体で学校保健活動に取り組むためには、取組の道筋を体系的に示す必要がある。

そこで、取組の方向性を定めるにあたって、大学院での学びで知ったロジックモデルが活用できるのではないかと考えた。

まず、課題解決型の保健室経営計画をインプットの位置に置き、計画の作成・周知など、保健室経営の内容や組織活動の内容を活動とし、具体的な方策への理解・協力が得られるといった、直接的な結果をアウトプットとした。そして、そのアウトプットが互いに作用し合うことで得られる、学校の教育活動全体で健康課題に取り組むといった、さらなる効果をアウトカムとし、最終目標である、児童の心身の健康の保持増進がインパクトとなるよう作成した。

Ⅴ 「活動（アクティビティ）」の実際

1 課題解決型の保健室経営計画の作成・周知

課題解決型の保健室経営計画の作成のため実習校の養護教諭との打ち合わせを行った。その際、作成に対してモチベーションが下がらないように留意した。また、児童の健康課題の実態調査の結果等を生かし課題解決型の保健室経営計画を作成した。その際、計画内容を分かりやすく教職員へ伝えるため、イラスト等を記載した概要版の作成も行い、計画と一緒に配布し共通理解を行った。さらに、健康診断の結果を受

け、改訂版の作成・配布も行った。

2 食物アレルギーに関する校内研修

まず、年度当初の職員会で食物アレルギーを有する児童の把握と児童それぞれの対応方法について研修を行い、5月の校内研修では食物アレルギーの症状や原因、対応方法についての研修を行った。

3 支援を必要とする児童へのケース会議を通じた養護教諭の支援

不登校傾向の児童、心の健康問題を抱える児童等に対し、ケース会議を随時実施した。その際、養護教諭として参加し、対象児童に対して健康課題や保健室での関わり等について情報提供と支援を実施した。

4 協議型・講演型の学校保健委員会の開催

実習校で今まで行ってきた講演型の学校保健委員会から、健康診断の結果等を受けて児童の健康課題について話し合う協議形式とその協議によって出た児童の健康課題に沿った講演会や実習を行う講演形式の年2回を目安に行う協議型・講演型の学校保健委員会を開催した。

5 特活・体育・総合・生活など様々な機会で行う保健教育の充実

児童の健康の保持増進を目指すにあたって、児童が生活習慣等健康に関する知識等を身につけておく必要があると考えた。そこで、特活・体育・総合・生活など様々な機会を通し、学級担任や養護教諭、ゲストティーチャー、保護者等が連携して保健教育に関わり、児童が生活習慣等健康に関する知識や技能が得られるよう取組を行った。

6 児童保健給食委員会活動の充実

児童保健給食委員会は5・6年生で構成され、児童のハンカチ・ティッシュの有無等について調べる「せいけつ検査」や給食の食材を栄養素

別に記入する「こんだて記入」、給食中に食事や健康について放送する「お昼の放送」を行っている。今回、委員会活動の充実を目指し「業間休みの放送」「けんこうクイズラリー」「目の愛護デーについての発表」を追加した。

VI 「結果（アウトプット）」について

1 「具体的な方策への理解・協力が得られる」について

教職員から「具体的な方策が良く分かり、これならできる」「協力しやすくなった」という意見が聞かれ、アウトプットである具体的な方策への理解・協力が得られたように思う。

2 「食物アレルギーに関する教職員の意識の向上」について

終礼や職員会等で食物アレルギーを有する児童に対する対応への確認が多くされるようになったり、管理職から役割演技のワークショップの提案があったりと食物アレルギーに関する教職員の意識の向上がなされていると感じた。

3 「養護教諭が提供する対象児童の情報共有と対応方針についての共通理解」について

適宜ケース会議等を行うことができた。さらに、養護教諭が提供した情報や対応方法等を含めたケース会議の内容については職員会や終礼等で、全教職員へ連絡・報告ができており、対象児童の情報共有と対応方針についての共通理解ができたように思う。

4 「児童の健康課題について学校・家庭・関係機関との共通理解が図れる」について

今回、協議型・講演型の学校保健委員会を行うことで、学校保健委員会についての共通理解や児童の健康課題について学校・家庭・関係機関との共通理解が図れる機会を得たように思う。

5 「生活習慣等健康に関する知識や技能を児童が得られる」について

指導中の発表やワークシートの記入，児童の振り返りカードから，知識が概ね得られたと感じた。今回，コロナ禍の影響でなかなか保健教育を行う時間がとれず，まだまだ保健教育が行えていない状況である。いかにして効果的な保健教育を行っていくかが課題だと感じた。

6 「健康や生活習慣に対する児童の興味・関心が高まる」について

活動を行ったことで，放送前に空気の換気をするクラスがあったり，クイズラリーでは間違えたクイズに対して，何度も挑戦する児童の姿があったりした。また，健康課題である目や視力に対しては，委員会の児童が言うことで，児童の興味・関心を引くことができ，日常の活動だけでは見るができなかった児童の姿を見ることができた。

VII アウトカム評価

1 「学校の教育活動全体で健康課題に取り組む」についてのアウトカム評価

各アウトプットの内容と教職員に行った「学校保健についてのアンケート」の結果，課題解決型の保健室経営計画の評価から，教職員・養護教諭並びに保護者が共に児童の健康課題に対して連携しながら教育活動全体で取り組んでいる様子が伺えた。これらのことからアウトカムについては一定の成果が出たように感じた。

しかし一方で，教育活動全体で取り組む際，その取組に対して教職員それぞれに思いの差があることを理解しつつ，教育活動全体で取り組む必要性の共有や，教職員それぞれの考えや役割の担い方について共通理解を図っていくことが，今後の課題であると考えた。さらに学校保健委員会については，今後より一層，ブラッシュアップしていく必要があると感じた。

2 「健康的な生活習慣の維持や改善について

児童の意欲が高まる」についてのアウトカム評価

保健教育や保健給食委員会の活動を通して，自分の心身の健康にとって必要な知識や技能を得，児童同士で健康について伝え合い興味・関心が高まることで，児童が健康的な生活習慣の維持や改善について取り組んでみようと思う気持ちが高まったように感じた。

VIII インパクトについての所感

今回のインパクトは長期目標のため，①学校保健を充実させたことで児童の健康の保持増進がなされたという捉え方，②児童の健康実態といった2つの視点から所感を述べることにする。

①学校保健を充実させたことで児童の健康の保持増進がなされたという捉え方

アウトカム評価から教職員と連携しながら学校保健活動を行うことができ，学校保健の充実がなされ，児童の心身の健康の保持増進に効果的に働きかけることができたと考えられる。

②児童の健康実態

学校生活の様子から，支援を必要とする児童に対し，全教職員で対応しており，対象児童が安心して給食を食べたり，楽しく学校で過ごしたりしている姿を多く見かけるようになった。

①②から今回の取組がインパクトとして現れていると感じる。

IX 今後の課題

学校保健活動を教育活動で行っていくためには，共通理解が必要である。それは，児童に関わる様々な人同士，さらには子ども自身も含めた共通理解であると考えられる。

今後，「共通理解」を活かし，一つ一つの学校保健活動の大切にしながら，「教育活動全体」で児童の健康の保持増進を目指した学校保健の充実に向けて邁進していきたいと考える。